

A group of men in suits are clapping outdoors. The background shows green trees and a building. The text is overlaid on the image.

h 広報 ひがしよしの

2026
(令和8年)

6月号

Vol. 638

P3 水本実前村長退任式

P4 鍵谷典秀新村長初登庁

P5 健康づくりポイント

P19 石上神宮で観る日本刀の世界

第2回 東吉野村議会臨時会

5月8日、第2回東吉野村議会臨時会が召集され、専決処分報告のほか、議会役員の選任等が行われました。選任後の役員構成は次のとおりです。

- ◇議長 丸井雅弘
- ◇副議長 松谷忠則
- ◇議会運営委員会
 - 委員長 井上宣之
 - 副委員長 辻本恵則
 - 委員 松谷忠則
 - 委員 津川幸雄
- ◇総務文教過疎委員会
 - 委員長 辻本恵則
 - 副委員長 阪本理恵
- ◇厚生建設経済委員会
 - 委員長 津川幸雄
 - 副委員長 妙代和也
- ◇監査委員 井上宣之
- ◇吉野広域行政組合議会
 - 議員 津川幸雄
 - 議員 松谷忠則
- ◇宇陀衛生一部事務組合議会
 - 議員 辻本恵則
 - 議員 阪本理恵
- ◇南和広域医療企業団議会
 - 議員 丸井雅弘
- ◇さくら広域環境衛生組合議会
 - 議員 井上宣之
 - 議員 松谷忠則

◇奈良県広域消防組合議会 議員 津川幸雄

専決処分報告では、次の議事について全会一致で承認されました。そのあらましをお知らせします。

◇東吉野村村税条例の一部改正

現下の経済情勢等を踏まえ、地方税法等の一部を改正する法律が、令和8年3月31日に公布され、一部同年4月1日から施行されることに伴い、やむなく専決処分をするものです。改正の主な内容としては、1点目として、軽自動車の環境性能割の廃止による改正。2点目は、個人住民税に関して、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の見直しによる改正。3点目は、固定資産税に関して、償却資産にかかる免税点の引き上げにより、所用の改正をおこなったものです。

◇東吉野村国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の保険料について、基礎賦課額の引き上げ、また、子ども・子育て支援金の創設に伴い新たな課税に關し、所用の改正をおこなったものです。

◇令和7年度東吉野村一般会計 予算を補正

令和7年度東吉野村一般会計補正予算(第7号)は、繰越明許費を設定するものです。

主な内容については、村有建物除却事業については、小川、旧竹内邸の除却において、入札不調となったことから、積算を見直し、再入札を行うため、やむを得ず繰越を行うものです。

物価高騰地域振興券事業については、地域振興券の使用期限を9月30日としているため、3月末までに換金請求されなかった振興券分について繰越を行うものです。

公共交通車両購入事業については、コミュニティバスの車両となる車種の受注数がメーカーの生産計画を大きく上回り、また、半導体や、樹脂製品の調達不安定なことから受注停止となり、年度内完了ができないため、やむを得ず繰越を行うものです。

道路インフラ事業については、村道日裏線の舗装改良工事、日裏小村線の災害防除工事及び村道杉谷高見山線の川西橋及び市ヶ谷橋の橋梁補修工事において、通行止め等の地元及び関係機関との協議に不測の日数を要したことから年度内の完了が見込めないことから繰越を行うものです。

区長会総会を開催

5月12日、村住民ホールで令和8年度の村区長会総会が開催されました。

役員改選の結果は次のとおりです。(敬称略)

- 会 長 網谷 眞治
- 副会長 住本 安三
- 副会長 中峯 正一

会長就任あいさつ

新緑さわやかな好季 村民の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、先般の村区長会総会におきまして、区長各位のご推挙によりまして、図らずも東吉野村区長会の会長という大任を仰せつかることとなりました。

もとより微力ではありますが、副会長様、各区長様のご協力を戴き誠心誠意勤めさせていただきます所存でございます。

さて、村区長会が結成されましてからすでに四十数年になります。その間、ご承知のとおり、社会情勢は大きく変化しながらも、歴代会長様をはじめ諸先輩

方から脈々と地域の自治活動が受け継がれてきたところでございます。とりわけ、平成七年一月に発生した阪神・淡路大震災以降、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震といった大規模災害時においては自助・共助という「地域の絆」が重要である反面、さまざまな課題が浮き彫りとなりました。加えて、益々地方では少子高齢化が進み、併せて都市圏への人口集中、地方の人口減少が大きな問題となり、全国的に地方創生の取り組みが求められておりますと共に、当村も基幹産業の構造不況等で引き続き大変厳しい状況であります。

このような中、区長会といたしました。村が策定致しました「東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく若者定住対策をはじめとした、地域振興に向けた取り組みなどの諸施策に協力してまいりますと共に、地域社会の維持に一層努めてまいります。

引き続き村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

東吉野村区長会名簿

令和8年5月12日現在

小川	桶谷辰仁
小	富永康之
木津川	中部全典
小栗栖	上西博巳
中黒	住本安三
鷲家	中尾文男
三尾	秋吉正朝
狭戸	梁瀬公靖
大豆生	中峯正一
大又	森口文明
麦谷	躰井利忠
萩原	東正夫
伊豆尾	上西孝男
日裏	鶴井克往
木津	吉田悟
杉谷	岡本安弘
平野	森本幹男
滝野	萬谷一彦
谷尻	網谷眞治

水本実前村長退任式

5月13日、役場3階会議室で水本実前村長の退任式が行われました。

まず始めに、総務企画課長より贈る言葉が述べられ、続いて水本前村長が退任の挨拶をされ、5期20年に渡り取り組んでこられた内容を振り返り、多くの支援をいただいた方々や歴代の職員に対し感謝を述べられました。

その後、役場玄関前で村民の方々と職員からの拍手に包まれながら役場をあとにしました。



退任のごあいさつ

前村長 水本 実

このたび、5月13日をもって東吉野村長の職を退任いたしました。

顧みますれば平成18年5月に就任した当時は平成の大合併で村が大きく揺れ、村財政も大変厳しく、村民皆様にご辛抱いただきながら財政の健全化に邁進してまいりました。ようやく財政が安定してきました3期目以降、クリエイティブ・ブレッジ構想など移住政策と活力あるまちづくりに努め、村の発展と住民生活の向上に全身全霊を捧げ5期20年に亘り務めあげることができました。

この間、多大なご支援と格別のご厚情ご指導を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

まだまだ道半ばの政策があり責任を果たせない申し訳なきがございますが、幸いにも後継の村長が誕生し、政策の推進と発展を行ってまいります。今後、村政に皆様の温かいご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。皆様が安心して健やかに、そして笑顔あふれる毎日をご過ごされることを心よりお祈り申し上げます。退任のあいさつとさせていただきます。

鍵谷典秀 新村長 初登庁

前村長の任期満了に伴い東吉野村長選挙の投票が4月26日に行われ、鍵谷典秀氏(62歳・大字小川)が初当選を果たしました。

4月27日、役場3階会議室で当選証書付与式が行われ、住本安三村選挙管理委員会委員長から鍵谷典秀氏に当選証書が手渡されました。5月14日付けで就任、任期は4年間。

就任初日の5月14日、役場玄関前で村議会議員や支持者、職員らが出迎える中、鍵谷村長が初登庁し、職員から花束が贈られました。



ごあいさつ

村長 鍵谷 典秀

私は、この度、村民の皆さまからのご支援を賜りまして東吉野村長として就任いたしました。

職員として40年間、副村長として2年9ヶ月間、本村に奉職させていただき、そして今般、村政をお預かりする立場として、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

また、ご支援いただいた村民の皆さまに深く感謝を申し上げるとともに、ご期待に沿うべく職務に邁進する決意を新たにしているところでございます。

前水本村長から後継の指名をいただき、「東吉野創生」を実現し、ふるさと東吉野を未来に「繋いで」いくことが、私の責務であると決意し、選挙に臨みました。

水本村政20年におきましては、行財政改革を進め、危機的状況でありましたこの村を立て直し、財政健全化への道筋をつけるとともに、クリエイティブレッジ構想や小さな道の駅の整備、あるいは小川のまちの再生といった、東吉野創生施策の中核となる施策に積極的に取り組まれ、具体的な成果を上げてこられました。

そして、今回の選挙において、多くの村民の皆さまより、水本村政の評価をいただ

いたとともに、この流れを止めること無くそれをしっかりと受け継いで未来に繋いでいく舵取りを託していただきました。

私は、行政の現場で職員、村民の方々と共に汗を流し、守るべき大切なものを実感して参りました。

それは、村民皆さまの命を守り抜くことです。私は村民誰もが安全で、安心して暮らし続けられる村づくりに取り組んでまいります。それには村の財政基盤がしっかりと安定していなければなりません。地方自治体の財政運営は、今後ますます厳しくなると感じています。適切で将来にわたり持続可能な村政運営を進めるため、基金の積み増しと適正な財源配分、管理に努め、節度ある財政運営を行っていかねればなりません。

私は、健全な財政運営を進めながら、東吉野村第4次基本構想を踏まえ、林業の振興、防災・防犯対策の推進、教育の充実と子供の安全・安心、高齢者福祉の向上と生活を支える道路の整備にたゆまぬ努力を続け、「まちから むらから 人が集う 木と水のふるさと 東吉野村」を、自然と地域の絆とともに次の世代に残して参りたいと考えていますので皆さまの絶大なご支援、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。就任のごあいさついたします。



鮎の稚魚放流

5月15日、19日、村の風物詩である鮎釣り解禁に向け、村内各地の河川に、和歌山県産の鮎の稚魚およそ300キログラムと、滋賀県産の鮎の稚魚およそ300キログラムが、村漁業協同組合役員の皆さんにより放流されました。

役場下河川では東吉野こども園・東吉野小学校の園児・児童らが自然体験学習の一環として放流体験を行い、鮎に触れたり、ホースから飛び出してくる鮎が上流へ上っていく様子を、川へはまっつてしまうかと先生方や漁業協同組合役員の方がひやひやするくらい、身を乗り出して眺めていました。

解禁の頃には、大きく育った鮎が釣り人を楽しませてくれることでしょう。

※鮎釣り解禁日は6月7日(日)、網入れ解禁日は8月30日(日)です。



どっぶり

山里暮らしの絵日記

293

平野在住
宮崎利一

山ガラスの

鳴く声聞けば

我が家かな。

雲が入道つぼくなった。どういう意味だろうか。もくもく感が坊主の頭に似ているからだろうか。

まあ、いずれにしても夏がもうそこまで来ている事は確かだ。

早いもので、また今年も暑い暑い夏がやってくる。世間では。

ところが、わが山里は標高500メートルの位置にある関係で、日々涼しい風が、目の前に聳える高見山から吹き下ろしてくるおかげで、快適に過ごしている。

耳を澄ますと小鳥の声やカラスの鳴き声が聞こえてくる。自然の中で生きていくという実感がする。

見渡せば色々な緑で構成された自然の中にある。自然は偉大だ。

目の前に木々を守る網の中にカラスが入り込んで出れなく暴れている。

かわいそうだから逃がしてやった。感謝してらるだろうか。いや、きつと怒っていると思う。困ったものだ。

空が曇ってきた。暗くなって来た。でも雨は降りそうじゃなさそう。

雲間から陽がさして来た。変な天気だ。ちよつと寒い。

遠くでチェンソーの音が聞こえる。世間は働いているみたいだ。

小生は楽隠居か暇人か？

いずれにしてもいい天気になって来た。そろそろ何か考えてみるか。

明日に向けて……。

健康づくりポイント制度を実施します！

東吉野村に住所を有する皆様に、健康意識の向上及び運動等を身につけ健康づくりの習慣化を目的として令和元年度より【健康づくりポイント制度】を実施しています。今年度も下記の対象事業や獲得ポイントで実施いたします。

20歳以上の村民の方ならどなたでも参加可能ですので、この機会に【健康】と【特典】をゲットしてください。

1. ポイントカードをもらおう！

下記の表の対象事業に参加してポイントカードをゲットしよう！
(税務保険課の窓口でも配布しています)

2. ポイントを貯めよう！

下記の表の対象事業（村が行う健診等を受診したり、まるごとフェスティバルの健康コーナーや清流ウォーク等）に参加してポイントをゲットしよう！
※対象事業によって付与されるポイント数が違います。

3. 特典と交換しよう！

下記の表のポイントを貯めて500円相当の特典と交換しよう！
※年代によって交換できるポイント数が違います。

対象事業	対象者	ポイント数
(1) 特定健診（ただし、社会保険加入者は受診結果提出で可）	20歳以上の男女	3ポイント
(2) 肺がん結核・大腸がん・胃がん検診（ただし、社会保険加入者は受診結果提出で可）	40歳以上の男女	各2ポイント
(3) 前立腺がん検診（ただし、社会保険加入者は受診結果提出で可）	40歳以上の男性	2ポイント
(4) 婦人科検診（ただし、社会保険加入者は受診結果提出で可）	20歳以上の女性	2ポイント
(5) まるごとフェスティバル健康コーナー	20歳以上の男女	2ポイント
(6) いきいき百歳体操（ミニ講座年2回）	//	1回参加で1ポイント
(7) 清流ウォーク	//	2ポイント
(8) 3B体操健康教室	//	1ポイント
(9) シニア世代の健康教室	60歳以上の男女	1ポイント

対象者	ポイント数	特典内容
20歳以上 39歳以下の方	3ポイント目	500円相当の 特典
	7ポイント目	
	10ポイント目	
40歳以上の方	11ポイント目	
	15ポイント目	
	18ポイント目	

ご不明な点やご質問等ございましたら、税務保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 税務保険課（42-0441）



給食センターだより6月号



毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」

「食べる力」=「生きる力」を育みましょう



「人生100年時代」といわれるようになりました。生涯にわたって、心身ともに健康で生き生きと暮らしていくために、あらゆる世代の人が「食べる力」を身につける必要があります。特に、子どもたちに対しては、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となる「食育」を、家庭・学校・地域が連携し、推進していくことが重要です。

食育とは…

(食育基本法・前文より)

- 生きる上での基本であって、知育・徳育および体育の基礎となるべきもの
- さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること



ライフステージ別に見る食育の取り組み



乳幼児期



食べる意欲の基礎をつくり、食の体験を広げる

学童・思春期



食の体験を深め、自分らしい食生活を実現する

青年・成人期



健全な食生活を実践し、次世代へ伝える

高齢期



食を通じた豊かな生活の実現、次世代へ食文化や食に関する知識や経験を伝える

ゆっくりよくかんで食べていますか？

6月4日からの1週間は、厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会、日本学校歯科医会が実施する「歯と口の健康週間」です。食事をおいしく食べて、健康な体をつくるには、歯と口が健康でなくてはなりません。丈夫で健康な歯と口を保つために、日頃からよくかんで食べる習慣をつけましょう。

6/4~6/10

歯と口の健康週間



よくかんで食べることは、健康づくりの第一歩です！

<p>むし歯を予防する</p>	<p>肥満を予防する</p>	<p>あごの発育を助ける</p>	<p>味覚の発達をうながす</p>	<p>栄養の吸収がよくなる</p>
-----------------	----------------	------------------	-------------------	-------------------

	日程	受付時間	場所
特定健診 各種がん検診 (肺がん・結核検診) (大腸がん検診) (前立腺がん検診) (肝炎ウイルス検査) (胃がん検診) ※胃バリウム検査は 午前中のみです	6月10日(水)	9:00~11:30	三尾区民センター
		13:00~15:30	
	6月12日(金)	9:00~11:30	木津ふれあいセンター
		13:00~15:30	
	6月14日(日)	9:00~11:30	村住民ホール
		13:00~15:30	

健康のひろば

6月の保健事業

お問い合わせは
住民福祉課へ

集合健診(検診)のお知らせ

予約受付中です

○前年度受診者及び新規で申し込みをされた方には、問診票を送付しております。

時間予約制ですので、まだ予約がお済みでない方は必ず事前に住民福祉課へ予約をしてください。予約なしでの当日受診はできませんのであらかじめご了承ください。集合健診(検診)の詳細は、村広報5月号の折込チラシをご確認ください。

子育てサロン

(ぴよぴよサークル)

とき 6月17日(水) 午前10時~11時

ところ 役場1階会議室

対象 就学前の子どもと保護者、妊婦

内容 体重測定・育児相談・保護者同士の交流

申込み 参加ご希望の方は、6月15日(月)までに住民福祉課へご連絡ください。

悩みごと相談所

臨床心理士が、様々な悩みにカウンセリングをしながらアドバイ

☎42-0441

スを行います。
相談された内容は秘密厳守されます。仕事や人間関係、子育ての悩みなど、どんな事でもお気軽にご相談ください。

とき

6月20日(土)

午前10時~午後4時

(正午から午後1時までを除く)

ところ 役場 1階会議室

申込み

ご希望の方は、6月18日(木)までに住民福祉課へご連絡ください。【相談者1人につき1時間、1日5名まで】

献血の実施について

とき 6月24日(水)

受付 午前10時~12時

ところ 村住民ホール

対象者

・満16歳から69歳の村民
・村内に職域を有する方

持ち物

献血手帳(手帳がない方は運転免許証など本人確認できるもの)

在宅訪問歯科診療について

対象者

村内に住所を有する要介護1以上の在宅高齢者

実施 吉野郡歯科医師会

申込み

事前申し込みが必要ですので、担当ケアマネジャーまたは役場・

住民福祉課へご連絡ください。

歯と口の健康週間

「歯みがきは

体を守る 最前線」

6月4日から6月10日は歯と口の健康週間です。皆さんは歯科医院での歯の定期検診や日々のお口のお手入れはできていますか?ぜひチェックシートで歯周病の初期症状が出ていないか、確認してみましょう。

チェックシートで1つでも該当したら、歯周病の疑いがあります。歯周病になると、口腔機能の低下によって食事のバランスが悪くなり、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の発症や重症化のリスクが

【歯周病チェックシート】

1. 朝起きた時に、口がネバネバする。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
2. 口臭を感じる、口臭があると言われる。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
3. 歯の根元がしみる。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
4. 歯と歯の間によく食べ物がはさまる。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
5. 歯垢、歯石がついていると思う。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
6. 歯磨きをすると歯肉から血が出る。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
7. 歯が長くなったように見える。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
8. かたい物をかむと痛い、かめない。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

高くなると推察されています。80歳で20本以上自分の歯を保つことができるよう、食後の歯磨きや歯間ブラシ等を使用した手入れを心がけるとともに、歯科検診を定期的に受けましょう。

(引用)一般財団法人 日本口腔保健協会/参考:厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト

**6月は食育月間！
バランスよく食べよう！**

毎年6月は「食育月間」です。健康な体を維持するために、「バランスの良い食事」を心がけましょう。バランスの良い食事とは、主食(ご飯、パン、麺類など)、主菜(肉、魚、卵など)、副菜(野菜、きのこなど)がそろった食事の事です。特に高齢者は筋力低下によるフレイル(虚弱)を防ぐために、意識して良質なたんぱく質(肉、魚、卵、大豆製品など)をとり、これからも健康長寿を目指していただきたいと思えます。

**高血圧予防
ワンポイントアドバイス**

バランスの良い食事に加え、「塩分ちよつぱり」と「野菜(カリウム)たっぷり」を心がけることで、血圧の上昇を抑えられます。塩分が多い食材は、つけもの、インスタントラーメン等の麺類、ハム・ソー

セージ・ベーコン等の加工食品等、味噌汁等です。また、カリウムを多く含む食材は、野菜や果物、豆類等です。ぜひ日々の食事の中に上手に取り入れ、高血圧を予防しましょう。

※腎臓を患っている人は、カリウムの制限が必要な場合がありますので、医師にご相談ください。

熱中症を予防しましょう

梅雨に入り気温が上がると、屋外のみならず屋内でも熱中症のリスクが高まります。特に感覚機能が低下する高齢者や、体温の調整能力が未発達の子どもは熱中症になりやすく、注意が必要です。熱中症は正しい知識を持つことで予防することが出来ます。正しい知識を身につけて、これからの暑い夏を乗り切りましょう。

★熱中症の予防法

1. 水分をこまめにとる(のどが渇いていなくても、定期的に水分を取りましょう)。
2. 塩分をほどよくとる(基本的には日々の食事での塩分で十分です。屋外で作業をするときには梅干しなどで塩分補給をしましょう)。
3. 睡眠環境を快適に保とう(エアコンや扇風機を上手に使いましょう)。
4. 丈夫な体をつくろう(バランスの良い食事や、適度な運動で暑

さに備えましょう)。

(参考:熱中症ゼロへ)

**ハンセン病元患者家族に
対する補償金制度について**

ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するための補償金の請求期限が、令和11年11月21日まで延長されました。対象者及び相談窓口は左記のとおりです。秘密は守られますので、まずはお電話でご相談ください。

【厚生労働省 補償金相談窓口】
電話番号 03-3595-2262

受付時間 月～金曜日 10時～16時

対象者 (ア)配偶者(事実婚も含む)

(イ)親、子

(ウ)親・子の配偶者及び配偶者の親・子等

補償金額 180万円

対象者 (エ)兄弟姉妹

(オ)祖父母・孫 (カ)祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等

(キ)曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい

補償金額 130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

令和8年6月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください

相談日の種類	日時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	6月9日(火) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切6月2日(火)	奈良県眼科医会
内科疾患に関する健康相談	6月22日(月) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切6月19日(金)	奈良県医師会内科部会

場所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)
連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会
TEL 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センターをご存じですか？

高齢者のみなさんが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、保健・医療・福祉・介護をさまざまな角度から必要に応じて援助・支援を行う地域の相談窓口です。主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等が、みなさんの生活を支える役割を担っています。



①総合相談支援

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他なんでもご相談ください。

②介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれの高い人が自立して生活できるよう、介護予防の支援をします。

③権利擁護

みなさんが安心して暮らせるように、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や、消費者被害などに対応します。



④包括的・継続的ケアマネジメント

暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークを作り調整します。また、ケアマネジャーの支援も行います。



☆出前介護相談のご案内

○介護疲れで話を聴いてほしい ○介護の仕方を教えてほしい

○介護制度に関すること 等々

(秘密は厳守いたします)

担当者がご自宅に訪問し、介護のご相談をお受けいたします。

地域包括支援センターへお気軽にご連絡ください。

☆障がい者介護相談のご案内

障害のある方やそのご家族を対象に暮らしの事、将来的な事、生活上の心配事等々の相談をお受けするため、東吉野村役場にて窓口を開設しています。

例えば、

『人と話したり関わるのが苦手・・・だけど外に出たい。何か方法はないかな？』

『福祉サービスってどうやったら使えるの？どんなものがあるの？』

『高齢になってきて、子供の将来が心配・・・。』 e t c .

下記の日程で来所もしくはお電話にて生活相談センターのどかの相談員が対応いたします。

日時 6月17日(水) 13時～16時 **場所** 役場1階会議室

TEL 42-0441 (住民福祉課) ※担当相談員にお繋ぎします。

※足を運ぶのはちょっと・・・『でも、直接話を聞いて欲しい!』という方は事前に上記連絡先にお知らせしていただければ訪問させていただきます。

※相談窓口開設日以外でも、生活相談センターのどかへ直接電話相談可能です。

TEL 0747-53-2153へご連絡いただければ相談員が対応いたします。

(のどか開所日 月曜～金曜9時～17時30分/第1・第3土曜13時～17時)

愛ふれし ころやあい社協

いちたつマルシェ山菜編 × 柏餅 × 来場者200名超

4月29日にいちたつマルシェ山菜編を開催しました。

17回目となる今回は祝日の開催ということもあり、200名を超える方々にご来場いただきました。

村内の方で初めていちたつに来てくださった方や夫婦で一緒に来場される方の姿も多く見受けられました。

いちご×40パックは開始早々に即完売。また、端午の節句が近いということから用意した柏餅×50パックもすぐに売り切れとなりました。

今回、生活雑貨の出品数は過去最多となり、大量の靴下が1足10円で販売されたほか、男性用肌着や布団収納ケース、座布団カバーなどが人気を集めました。

さらに、皿やグラスコップなどの食器類もこれまでで最も多く売れました。

生活雑貨については特に村外のお客様の購入が多く、出品数793点のうち322点が売れました。

最近では、「にぎやかしになれば」と、1点からでも気軽に出品してくれる方が増えています。

また、それを購入して喜んでくださる人も多く、いちたつは居場所づくりだけでなく、不要になった物を必要な人につなぐマッチングの場としての役割も担っています。



開店前行列（来場者プレゼントの野菜と花の苗を配布中）



充実した売り場



お楽しみ抽選会



柏餅50パック